

対策の実施状況報告

平成25年11月26日
加茂川総合内水対策協議会

(坂祝町・美濃加茂市・岐阜県・国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所)

市町による対策内容 (坂祝町)

- 対策の具体目標 : 建築高さ等の事前届け出制度の創設
- 実施状況 : 平成25年6月より制度運用を開始
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 1)	建築高さ等の事前届け出制度の創設	坂祝町

(概要)

(1)目標

建物を建築する場合、建築物の高さを規制し集中豪雨時等の際、建築物の浸水被害の発生を防止する。

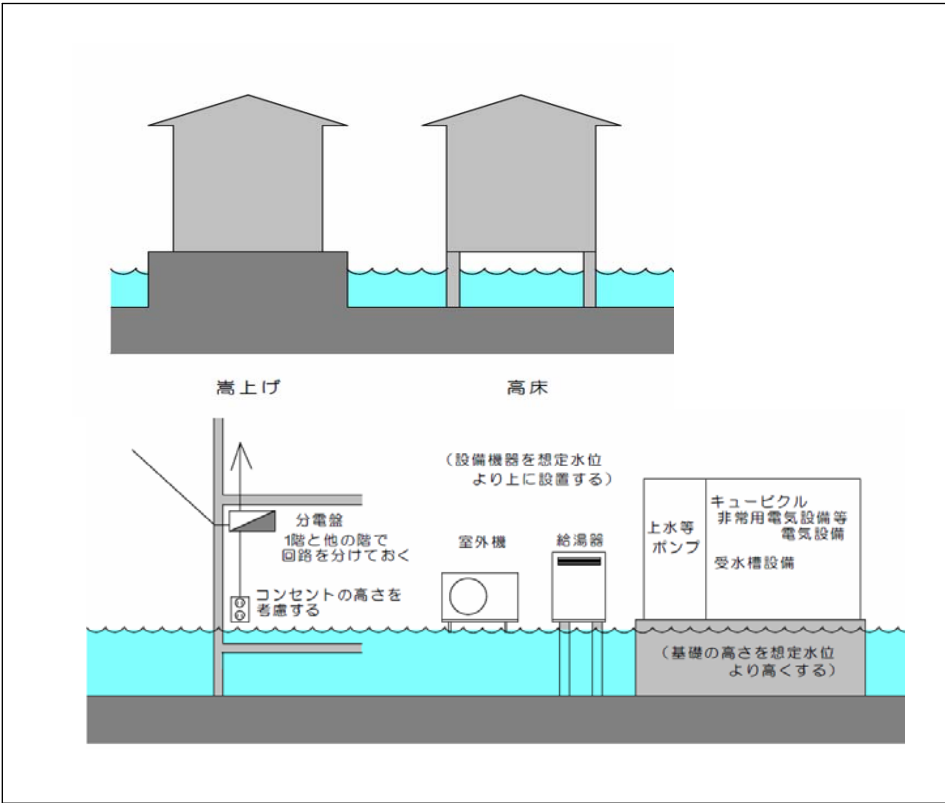
(2)内容

開発事業や建物の新築の際、口頭で開発事業主や建築主、設計士等に浸水区域や高さの説明や指導を行ってきたが、指導要綱を策定し、事前の届け出制度を取り入れ確実に建築物の高さ(標高62m以上)を規制する。

(3)位置

酒倉地内で浸水が予想される区域

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
建築高さ等の 事前届け出 制度の創設	協議会 (H24.8)						
	建築制限指導						

■ 対策の具体目標	: 浸水防止柵設置助成制度の創設
■ 実施状況	: 制度の創設に向けた検討
■ 課題等	: —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 2)	浸水防止柵設置助成制度の創設	坂祝町

(概要)

(1)目標	浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するための防止柵設置費用の経済的負担を軽減する。
(2)内容	防止柵設置工事費の費用を一部補助する。
(3)位置	酒倉地内で浸水が予想される地内

(実施箇所 実施イメージ図)

千葉県我孫子市の例 **浸水防止工事の助成制度** (平成16年4月～)

制度の概要

大雨により住宅、店舗、事務所、駐車場等に**浸水被害を受けた者**が、浸水被害の軽減を図るために行う浸水防止工事について、浸水被害者の経済的負担の軽減を図るために助成金を交付。

○制度名：浸水防止工事の助成制度
 ○助成対象者：
 市が作成する浸水被害者台帳に記載されている方又はハザードマップに示す対象範囲以内にある住宅等に浸水被害を受けた住宅等の所有者又はその使用者
 ○助成対象となる工事：
 (1)住宅等の出入口又は敷地内に防水板その他浸水を防ぐ設備の設置工事
 (2)敷地内への浸水を防ぐためのブロック壁の設置工事その他改修工事 等
 ○助成額：
 助成対象となる工事の合計経費の1/2の額(但し、上限30万円)

助成例

例1) 止水板の設置

例2) 駐車場等のかさ上げ

写真：我孫子市提供

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
浸水防止柵設置助成制度の創設	協議会(H24.8)						
	補助金交付						

■対策の具体目標：内水ハザードマップの作成・公表

■実施状況：地域防災計画の見直しに合わせて作成中

■課題等：－

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 4)	内水ハザードマップの作成・公表	坂祝町

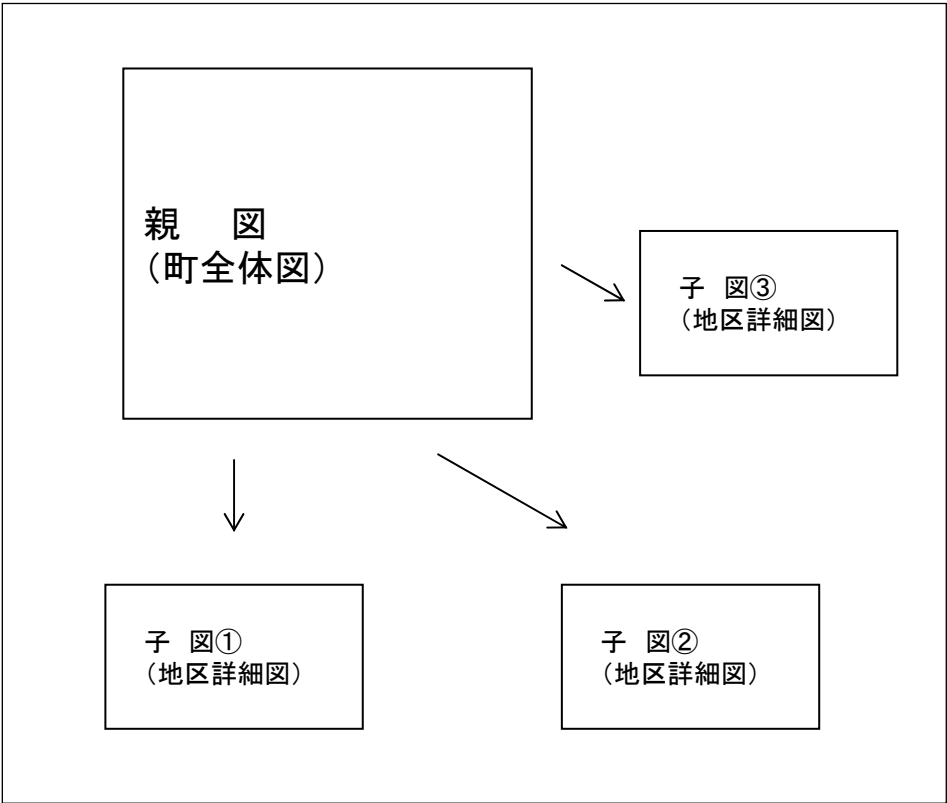
(概要)

(1)目標
地域住民の意識向上を図る

(2)内容
内水の氾濫等の浸水情報および非難に関する情報を住民にわかりやすく提供する内水ハザードマップを作成し、公表する。

(3)その他
町全体図である親図と当該地区をピックアップした地区詳細図である子図を作成、公表する。
子図は当該地区民に配布する。
町ホームページでも公開する。

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
内水ハザードマップの作成・公表	協議会 (H24.8)						
	作成・公表						

- 対策の具体目標 : まるごとまちごとハザードマップの作成公表
- 実施状況 : 設置個所の検討
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 5)	まるごとまちごとハザードマップの作成公表	坂祝町

(概要)

(1)目標

内水の氾濫等の浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため。

(2)内容

案内標識の設置

(3)位置

加茂川浸水地域

(4)施設規模

6箇所

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
まるごとまちごとハザードマップの作成公表	協議会 (H24.8)						
	施設整備	—					

- 対策の具体目標 : メール・ツイッターによる情報提供
- 実施状況 : 坂祝情報かわら版により情報配信
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

(実施箇所 実施イメージ図)

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 11)	メール・ツイッターによる情報提供	坂祝町

(概要)

(1)目標

地域住民に迅速かつ的確な情報を提供する。

(2)内容

緊急情報、気象注意報・警報、河川水位情報、避難情報などをインターネットを使い発信する。

坂祝行政情報メール
登録をお願いします



このQRコードから
簡単に登録できます
メールアドレス
t-sakahogi@sg-m.jp

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
メール配信	協議会(H24.8)						
	メール配信						

- 対策の具体目標 : 土地開発行為の監視
- 実施状況 : 部会の創設に向けた検討
- 課題等 : ー

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1. 16)	土地開発行為の監視	坂祝町

(概要)

- (1)目標
田畑から宅地へ転換した場合、降雨時の流出量増加となることから、宅地への転換を監視し、流出量の増加を防止する。
- (2)内容
農地の宅地転換の監視
- (3)位置
加茂川浸水地域

(実施箇所 実施イメージ図)

平成23年6月に策定した農地保全・活用ビジョンにおいて、坂祝町酒倉深田地区の農地は、転用不可地域として位置づけられている。今後は農業委員会内に監視部会を創設し、監視体制の強化を図る。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
土地開発行為の監視	協議会(H24.8)						
	部会設置						

■対策の具体目標：貯留浸透施設の整備(各家庭)

■実施状況：町広報紙(平成25年6月号)で住民への周知をおこなった。

■課題等：－

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 1)	貯留浸透施設の整備 (各家庭)	坂祝町

(概要)

(1)目標
各家庭で、雨水タンク等で雨水を貯めることによって
加茂川流末の氾濫を低減させる。

(2)内容
広報紙で効果等を住民に周知する。

(3)位置
坂祝町全域

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
貯留浸透施設 の整備(各 家庭)	協議会(H24.8)						
	設置指導						

- 対策の具体目標 : 雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設
- 実施状況 : 制度の創設に向けた検討
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 3)	雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設	坂祝町

(概要)

- (1)目標
雨水の利用と地下浸透により河川への流出抑制と地下水涵養を図る。
- (2)内容
下水道への接続時に不要となる浄化槽を雨水貯水施設に改造する費用の一部を助成する制度の創設。
雨水枡に地下浸透機能を有するものに改造または新設する費用の一部を助成する制度の創設。
- (3)位置
町内全域(浄化槽の改造費用助成対象者は下水道供用開始区域内とする。)
- (4)施設規模
一般住宅の施設を対象とする。

(実施箇所 実施イメージ図)

住宅における雨水タンク設置費用や住宅の新築、リフォームの際に宅地内の雨水マスに浸透機能のあるものを新設または取替えるための費用助成。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設	協議会 (H24.8)						
	補助金交付						

■ 対策の具体目標

: 土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化

■ 実施状況

: 開発事業者に対する指導

■ 課題等

: —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 4)	土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	坂祝町

(概要)

(1)目標

加茂川流域内の開発事業について、土地利用の制限や注意喚起、情報提供を行い加茂川下流域の建物等の浸水被害の発生を防止し被害を最小限にとどめる。

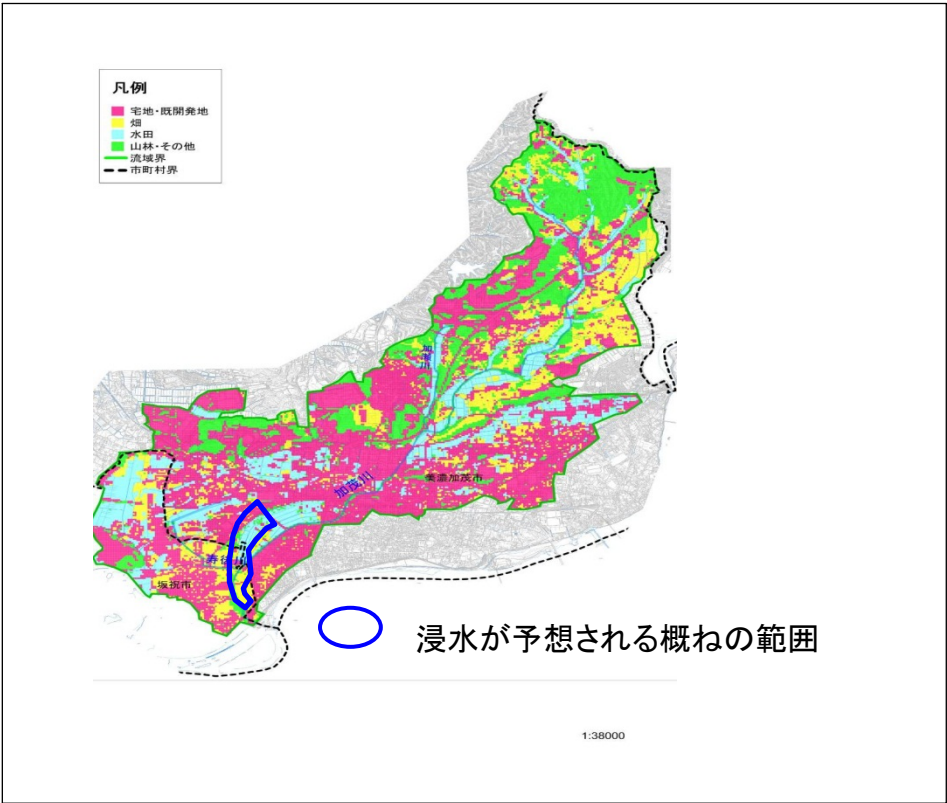
(2)内容

開発指導要綱により、開発事業の計画について調整池や浸透舗装、雨水浸透ますの設置を指導し流出抑制を促し、加茂川下流域の浸水被害の発生を防止し、被害を最小限にとどめる。
 1000㎡～3000㎡の開発・・・浸透マス、透水性舗装の指導
 3000㎡以上の開発・・・調整池の設置指導

(3)位置

坂祝町全域

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	協議会 (H24.8)						
	指導						

■ 対策の具体目標 : 加茂川沿川の竹木の伐開

■ 実施状況 : 地域住民の自主的団体により河川区域内の除草、伐開及び清掃活動の実施

■ 課題等 : -

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.3 1)	加茂川沿川の竹木の伐開	地域住民自治体

(概要)

(1)目標
加茂川下流部において繁茂している竹木が出水時に流出すると、排水機場運転に支障となる恐れがあるため、地権者と自治体が協働で伐採・処理を行う。

(2)内容
竹木の伐開

(3)位置
加茂川沿川

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
加茂川沿川の竹木の伐開	協議会 (H24.8)						
	竹木の伐開						

市町による対策内容 (美濃加茂市)

- 対策の具体目標 : 建築高さ等の事前届出制度の創設
- 実施状況 : 平成25年4月に施行(H25. 10月末現在届け出件数0件)
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 1)	建築高さ等の事前届出制度	美濃加茂市

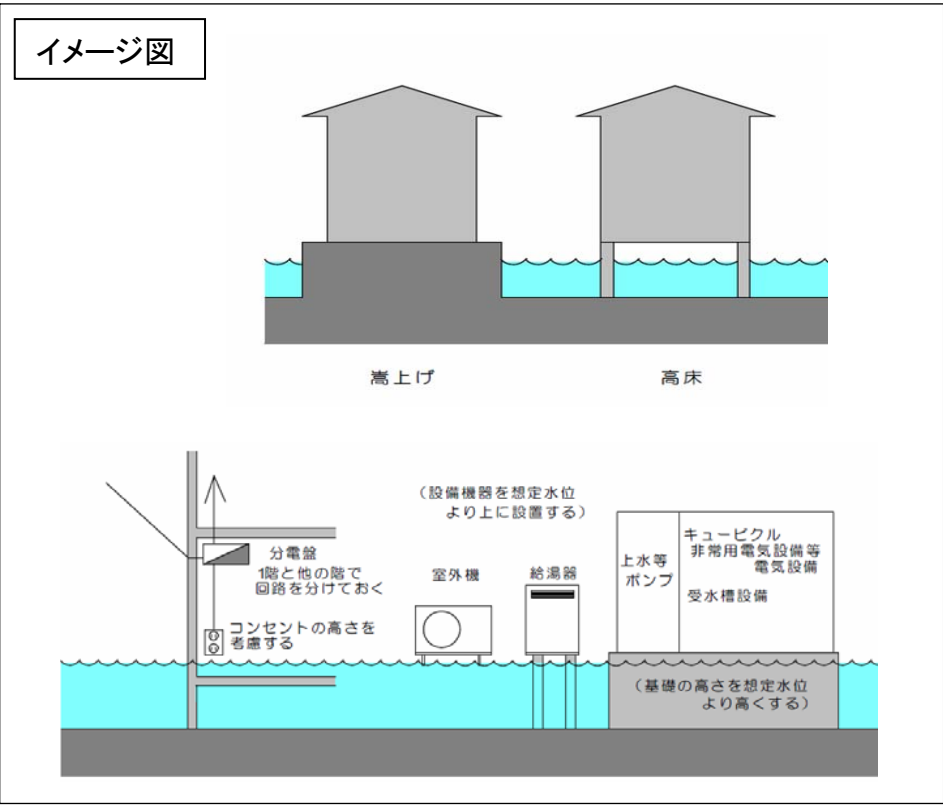
(概要)

- (1)目的
建物を建築する場合、建築物の高さを規制し集中豪雨時等の際、建築物の浸水被害の発生を防止する、
- (2)位置
加茂川町、草笛町及び深田町地内で浸水が予想される区域
- (3)内容
開発事業や建物の新築の際、口頭で開発事業主や建築主、設計士等に浸水区域や高さの説明や指導を行ってきたが、指導要綱を策定し、事前の届け出制度を取り入れ確実に建築物の高さ(H=6.2m以上)を規制する。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
建築制限	制度の実施						

(実施箇所 実施イメージ図)



- 対策の具体目標 : 浸水防止柵設置助成制度の創設
- 実施状況 : 平成25年11月に施行
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 2)	浸水防止柵設置助成制度の創設	美濃加茂市

(概要)

- (1) 目的

浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するための防止柵設置費用の経済的負担を軽減する。
- (2) 位置

加茂川町、草笛町及び深田町地内で浸水が予想される地内
- (3) 内容

防止柵設置工事費の費用を一部補助する。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
補助金制度	制度の実施						

(実施箇所 実施イメージ図)

千葉県我孫子市の例 **浸水防止工事の助成制度** (平成16年4月～)

制度の概要

大雨により住宅、店舗、事務所、駐車場等に**浸水被害を受けた者**が、浸水被害の軽減を図るために行う浸水防止工事について、浸水被害者の経済的負担の軽減を図るために助成金を交付。

○制度名: 浸水防止工事の助成制度

○助成対象者:

市が作成する浸水被害者台帳に記載されている方又はハザードマップに示す対象範囲以内にある住宅等に浸水被害を受けた住宅等の所有者又はその使用者

○助成対象となる工事:

(1) 住宅等の出入口又は敷地内に防水板その他浸水を防ぐ設備の設置工事

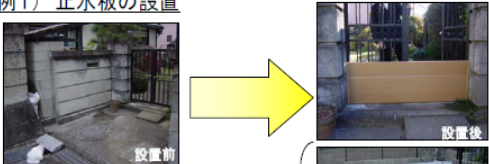
(2) 敷地内への浸水を防ぐためのブロック壁の設置工事その他改修工事 等

○助成額:

助成対象となる工事の合計経費の1/2の額(但し、上限30万円)

助成例

例1) 止水板の設置



例2) 駐車場等のかさ上げ

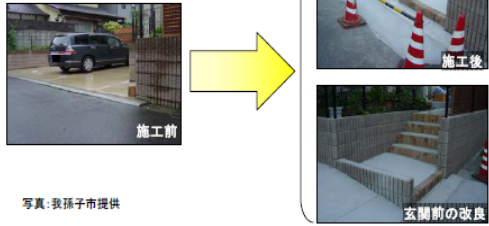


写真: 我孫子市提供

- 対策の具体目標 : 内水ハザードマップの作成・公表
- 実施状況 : 平成25年6月に各戸配布
- 課題等 : -

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 4)	内水ハザードマップの 作成・公表	美濃加茂市

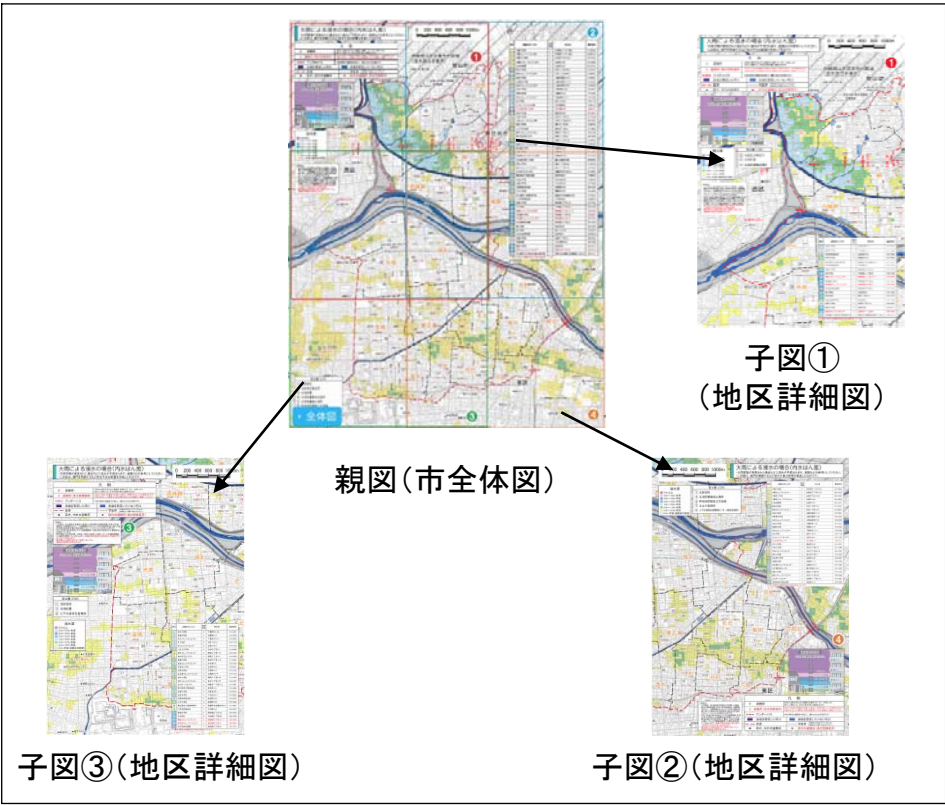
(概要)

- (1)目的
地域住民の意識向上を図る
- (2)内容
内水の氾濫等の浸水情報および非難に関する情報を住民にわかりやすく提供する内水ハザードマップを作成し、公表する
- (3)備考
全体図である親図と当該地区をピックアップした地区詳細図である子図を作成、公表する。子図は当該地区民に配布する。ホームページでも公開する

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
作成・公表							
		H25.6月各戸配布					

(実施箇所 実施イメージ図)



- 対策の具体目標 : まるごとまちごとハザードマップの作成公表
- 実施状況 : 平成26年度に設置予定
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 5)	まるごとまちごとハザードマップ作成公表	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
内水の氾濫等の浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため。
- (2)内容
案内標識
- (3)位置
加茂川浸水地域
- (4)施設規模
- (5)その他

(事業計画)

年 次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
標識設置						

(実施箇所 実施イメージ図)



- 対策の具体目標 : 警戒避難体制の強化、災害図上訓練
- 実施状況 : 毎年防災訓練を実施
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 6)	警戒避難体制の強化、 災害図上訓練	美濃加茂市

(概要)

- (1)実施日 平成25年10月27日(日)
 (2)訓練場所 太田小学校屋外運動場
 (3)訓練内容
 水防土のう積訓練
 9. 28豪雨災害写真パネル展示
 炊き出し訓練、防災ビデオ上映

参加人数 太田地区住民400名

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
防災訓練		—	—	—	—	—

- 対策の具体目標 : 監視カメラ、水位センサーの設置
- 実施状況 : 水位センサーについてH26に調査設計H27に設置予定
- 課題等 : —

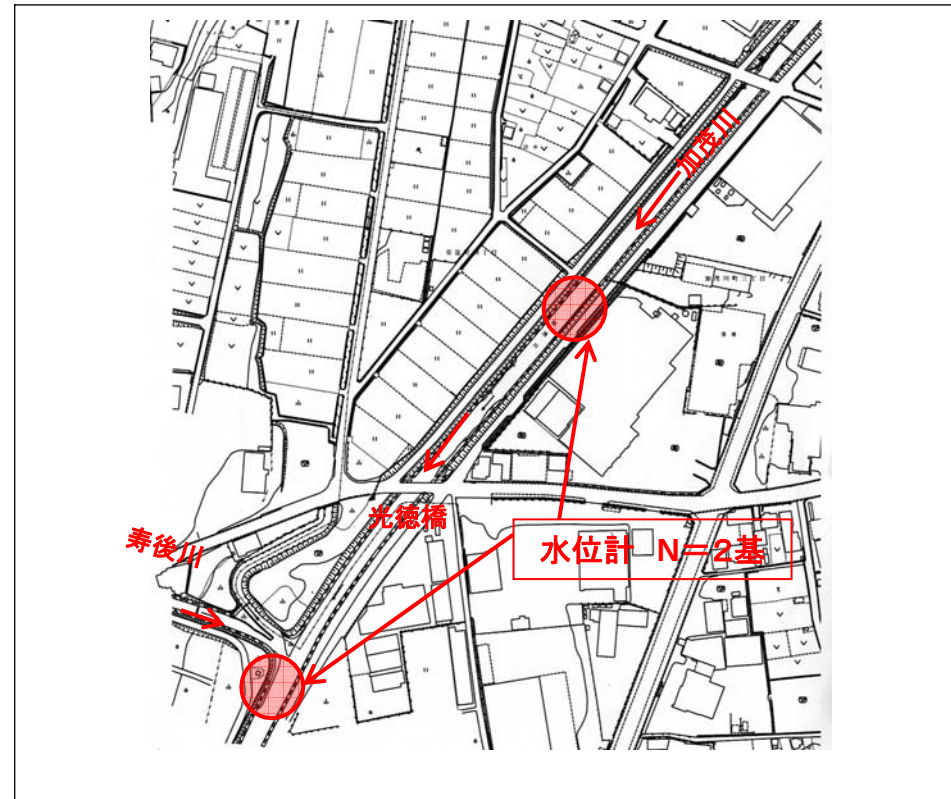
加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 7)	水位センサーの設置	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
加茂川に水位計を設置し、リアルタイムな情報発信をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。
- (2)内容
水位センサー
- (3)位置
加茂川左岸 0.8km～1.05km
- (4)施設規模
水位センサー N=2台

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
センサーの設置	調査設計		—				
	設備工事			—			

- 対策の具体目標 : メール、ツイッターによる情報提供
- 実施状況 : すぐメールみのかもにより情報配信
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 11)	メール、ツイッターによる情報提供	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
地域住民に迅速かつ的確な情報を提供する。
- (2)内容
緊急情報、気象注意報・警報、河川水位情報、避難情報などをインターネットを使い発信する。

(実施箇所 実施イメージ図)



美濃加茂市では、市民の皆さんが安全で安心な生活を過ごすことができるように、緊急災害情報、防犯・防災情報、子育て情報、健康情報など、暮らしに直接結びつく情報をお手持ちの携帯電話にメールで配信するサービス「すぐメールみのかも」を4月1日からスタートしました。登録は無料ですので、ぜひご活用ください。

登録資格

どなたでも登録できます。
※登録は無料ですが、利用登録や退会、メール受信にかかるパケット通信料や通信費は登録した人の負担となります。
登録案内の「利用規約」をご確認ください。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
メール配信							

■対策の具体目標：土地開発行為の監視

■実施状況：農業委員会との情報交換を実施

■課題等：－

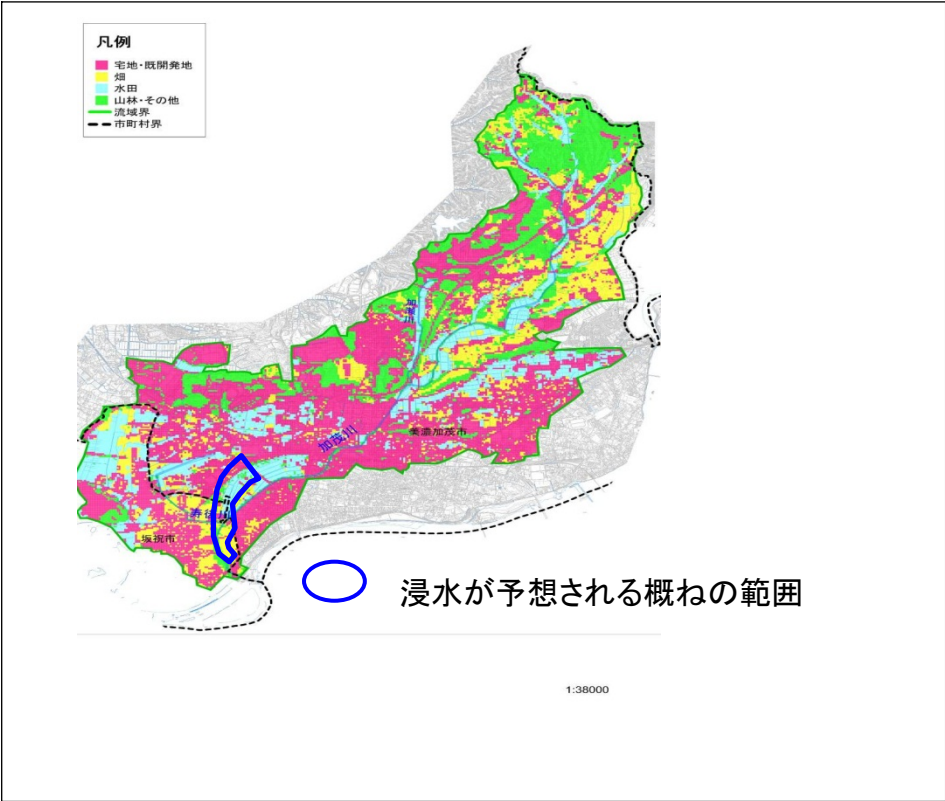
加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 16)	土地開発行為の監視	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
加茂川流域の乱開発を防止するため、土地の開発行為をチェックする。
- (2)
農業関係者を始め地元住民と協働で防災の観点から加茂川流域を監視する。

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
土地の監視							

■ 対策の具体目標

: 貯留浸透施設の整備(各家庭)

■ 実施状況

: H25年度中に要綱作成、H26に施行予定

■ 課題等

: —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 1)	貯留浸透施設の整備 (各家庭)	美濃加茂市

(概要)

(1)目的

雨水の利用と地下浸透により河川への流出抑制と地下水涵養を図る。

(2)内容

- ・下水道への接続時に不要となる浄化槽を雨水貯水施設に改造する費用の一部を助成する制度の創設
- ・雨水枡に地下浸透機能を有するものに改造または新設する費用の一部を助成する制度の創設

(3)位置

①市内全域(浄化槽の改造費用助成対象者は下水道供用開始区域内とする。)

(4)施設規模

一般住宅の施設を対象とする。

(実施箇所 実施イメージ図)

○雨水タンク、浸透マスの設置助成

住宅における雨水タンク設置費用や住宅の新築、リフォームの際に宅地内の雨水マスを浸透機能のあるものを新設または取替えるための費用助成。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
貯留浸透施設の整備	要綱の制定						
	助成制度運用						

- 対策の具体目標 : 貯留浸透施設の整備(校庭、公園等)
- 実施状況 : 西中学校H25年度に調査設計、H26に工事施工予定
- 課題等 : —

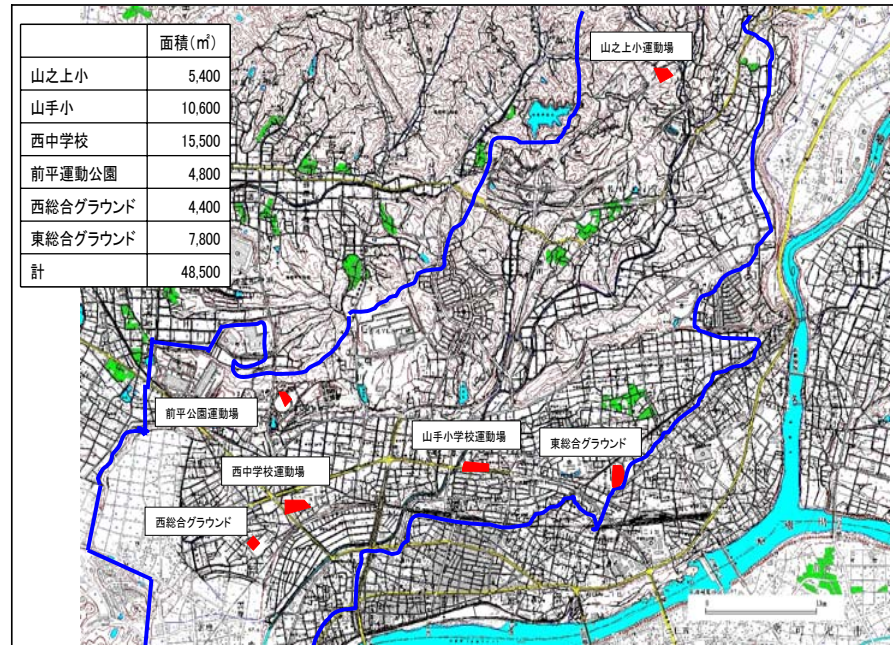
加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 2)	貯留浸透施設の整備 (校庭、公園等)	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市西町1丁目西中学校校庭他5箇所
- (3)施設規模
6箇所合計A=48,500m²
貯水能力合計V=14,550m³
- (5)その他
学校グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30
貯留浸透施設の整備	グラウンド改修						
			西中	山之上小	東総合G	山手小・西総合G	前平総合G

- 対策の具体目標 : 土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化
- 実施状況 : 条例化へ向けて検討中
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.2 4)	土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	美濃加茂市

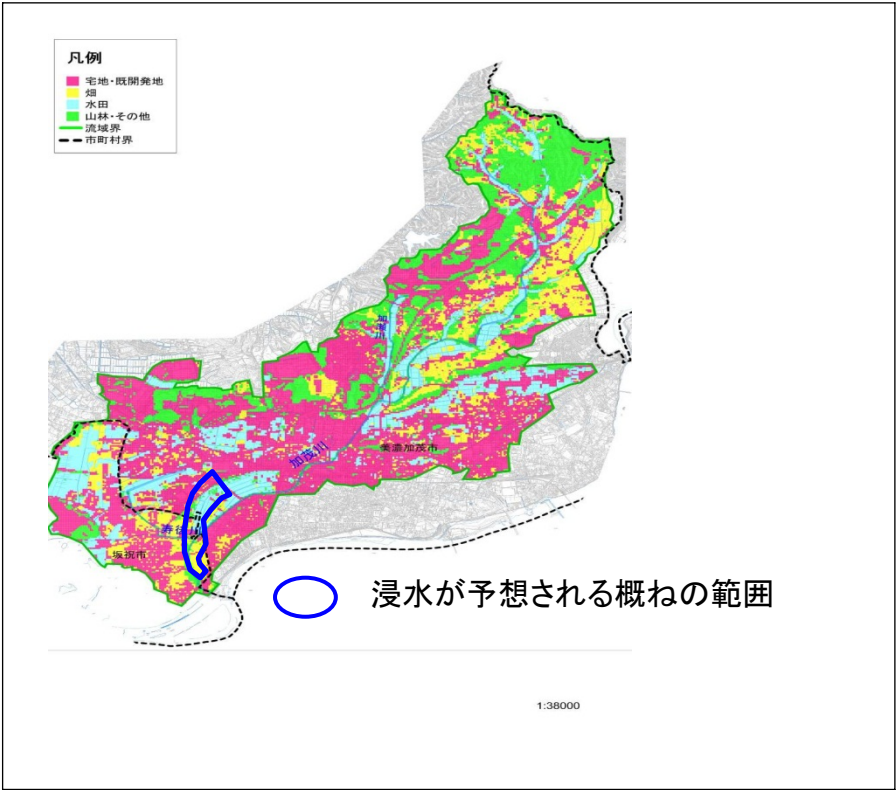
(概要)

- (1) 目的
加茂川流域内の開発事業について、土地利用の制限や注意喚起、情報提供を行い加茂川下流域の建物等の浸水被害の発生を防止し被害を最小限にとどめる。
- (2) 対象範囲
加茂川流域内の開発事業
- (3) 内容
開発指導要綱により、開発事業の計画について調整池や浸透舗装、雨水浸透ますの設置を指導し流出抑制を促し、加茂川下流域の浸水被害の発生を防止し、被害を最小限にとどめる。
- 1000㎡～3000㎡の開発・・・浸透マス、透水性舗装の指導
3000㎡以上の開発・・・調整池の設置指導

(事業計画)

年 次	H25	H26	H27	H28	H29	H30
開発指導要綱の見直し						
		条例化				

(実施箇所 実施イメージ図)



■対策の具体目標：下水樋管への逆流防止ゲートの設置

■実施状況：H25,H26までに工事完了予定

■課題等：－

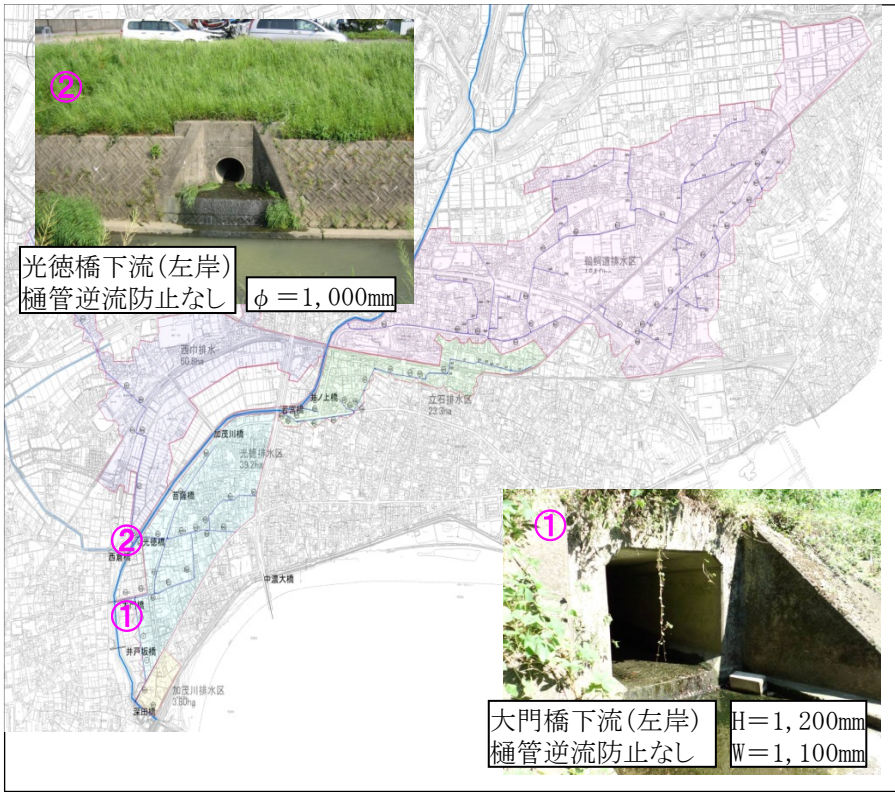
加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.3 2)	土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	美濃加茂市

(概要)

- (1)目的
加茂川から下水道樋管への逆流を防止する。
- (2)内容
逆流防止ゲートの設置
- (3)位置
①坂祝町酒倉深田2丁目(大門橋下流左岸)
②坂祝町酒倉深田3丁目(光徳橋下流左岸)
- (4)施設規模
逆流防止ゲート 2箇所
- (5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30
逆流防止ゲートの設置						

岐阜県による対策内容 (可茂土木事務所)

- 対策の具体目標 : 加茂川の河川改修
- 実施状況 : 平成25年度に用地測量の実施
- 課題等 : 平成26年3月までに工事着手

加茂川総合内水対策

No	施設名称	事業主体
3. 6. 3 3)	加茂川河川改修	岐阜県

(施設概要)

(1)目的
平成22年7.15豪雨や平成23年台風15号豪雨と同程度の洪水流量を安全に流下させる。注)

(2)内容
築堤・河道掘削・護岸工

(3)位置
築堤 左岸0.7k～0.8k 1.75k～1.85k 2.15～2.25k L=0.3km
右岸0.7k～0.8k 1.7～1.9k 2.15～2.25k 3.2～3.4k L=0.5km
掘削 0.2～0.7k 2.2～2.4k 2.7～2.8k 3.2～3.9k L=1.5km

(4)施設規模
計画堤防高(HWL+0.6m)まで築堤(高さ0.4m程度)
計画河床高まで掘削(深さ0～0.6m程度)

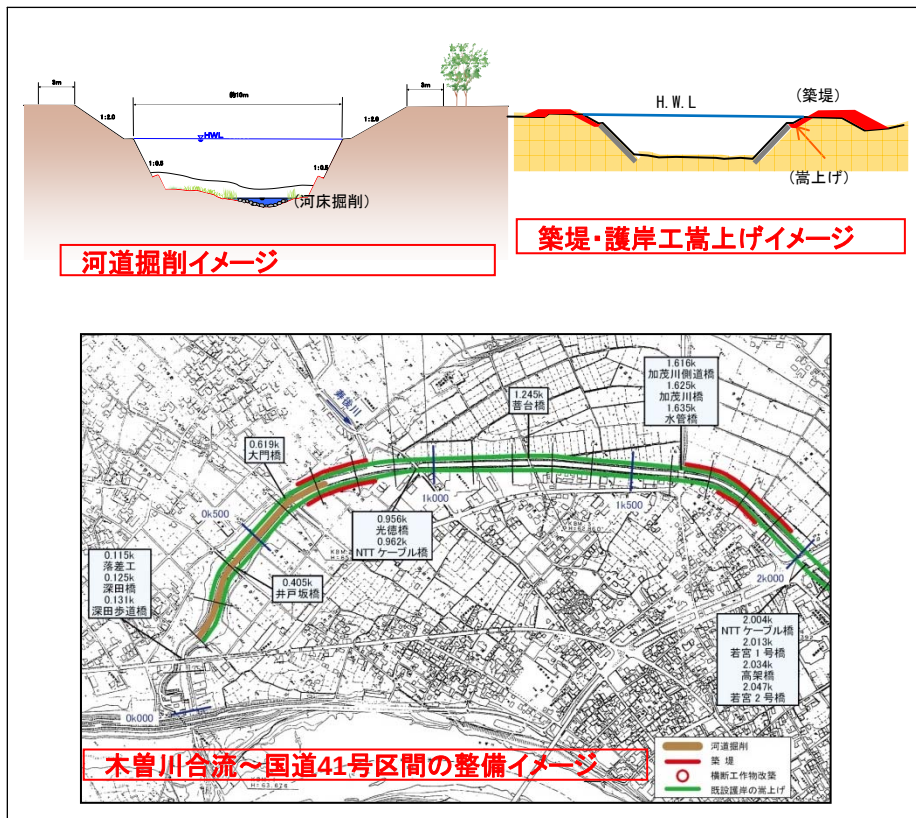
(5)その他
河川の流水を阻害する河川内の竹木の伐開を行う

注)木曽川本川の水位が低く、加茂川排水機場のゲートが閉まっていない場合に限られる。

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
河川改修	木曽川合流点から寿後川合流点までH25～H29で実施					
		寿後川合流点から上流H30以降で実施				

(実施箇所 実施イメージ図)



- 対策の具体目標 : まるごとまちごとハザードマップ
- 実施状況 : 平成25年度に実績浸水深表示板を5ヶ所設置(岐阜県)
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No	施策名称	事業主体
3. 6. 1 5) 12)	まるごとまちごと ハザードマップ	岐阜県 美濃加茂市 坂祝町

(施設概要)

- (1)目的
外水、内水の氾濫等の浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため。
- (2)内容
実績浸水深表示板の設置
- (3)位置
加茂川浸水地域
- (4)施設規模
岐阜県 N=10基、美濃加茂市 N=10基、坂祝町 N=6基
- (5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
施設設備						

(実施箇所 実施イメージ図)



- 対策の具体目標 : 監視カメラ・水位センサーの設置
- 実施状況 : 平成25年度に監視カメラを設置
- 課題等 : —

加茂川総合内水対策計画

No	施策名称	事業主体
3. 6. 1 7) 12)	監視カメラ 水位センサー	岐阜県 美濃加茂市

(施設概要)

(1)目的

加茂川に監視カメラや水位計を設置し、リアルタイムな情報発信をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。

(2)内容

監視カメラ(岐阜県)・水位センサー(美濃加茂市)

(3)位置

加茂川左岸 監視カメラ0.94km付近

(4)施設規模

監視カメラ N=1台
水位センサー N=2台

(5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
施設設備	—					

国土交通省による対策内容 (木曾川上流河川事務所)

■対策の具体目標：加茂川排水機場のポンプ増設

■実施状況：平成25年度に排水機場の本体工事に着手予定

■課題等：－

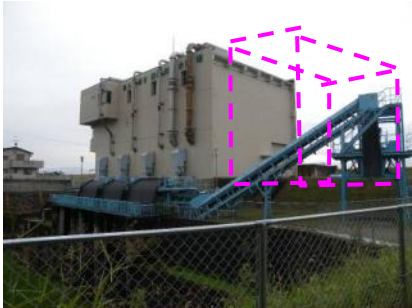
加茂川総合内水対策計画

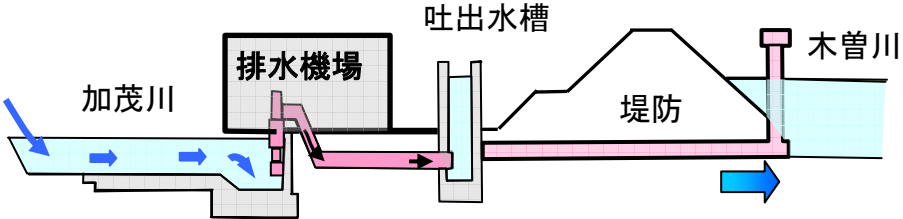
No.	施策名称	事業主体
3.6.3 5)	加茂川排水機場のポンプ増強	国土交通省

(概要)

- (1)目標
加茂川排水機場のポンプを増設することにより、加茂川から木曽川本川への排水能力を高め、浸水被害の軽減を図る。
- (2)内容
加茂川排水機場のポンプ増設
- (3)位置
加茂川排水機場(木曽川 66.6k)
- (4)施設規模
10m3/s増設(現況15m3/s→25m3/s)
- (5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)





加茂川の水位よりも木曽川本川水位が高い場合、加茂川からの自然排水ができなくなるため、排水機場で強制的に排水

(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
ポンプ増強	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

- 対策の具体目標：木曽川本川の河川改修(樹木伐開等)
- 実施状況：H24年度に一部伐採を実施
- 課題等：「名勝木曽川」の景観に配慮した伐開計画

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.3 4)	木曽川本川の河川改修(樹木伐採等)	国土交通省

(概要)

- (1)目的
木曽川本川の樹木伐開により木曽川本川水位を低下させる。
- (2)内容
木曽川本川における樹木伐開
- (3)位置
一色島～迫間川付近
- (4)施設規模
- (5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
樹木抜開	協議会(H24.8)	---	---	---	---	---	---
	現状・計画	---	---	---	---	---	---

- 対策の具体目標：水位計1基(外水位と内水位を観測)、量水標1式、CCTV1基の適切な維持管理
- 実施状況：継続
- 課題等：－

加茂川総合内水対策計画

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 9)	CCTVカメラ映像、 河川水位等の情報配信	国土交通省

(概要)

(1)目的

加茂川排水機場において、操作規則に沿った適切な操作に資するために設置されている水位計や量水標、また、平常時及び出水時の木曽川本川、加茂川の監視のため設置されているCCTVについて適切な維持管理を行う。

(2)内容

水位計1基(外水位と内水位を観測)、量水標1式、CCTV1基の管理

(3)位置

加茂川排水機場内

(4)施設規模

(5)その他

(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
維持管理	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

(実施箇所 実施イメージ図)

量水標(修繕前)



量水標(H23修繕後)視認性の向上



CCTV映像、外水位(木曽川)、内水位(加茂川)をリアルタイムで情報発信

- 対策の具体目標：被災時の排水ポンプ車・照明車の派遣
- 実施状況：継続
- 課題等：－

加茂川総合内水対策

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 13)	災害対策車 (排水ポンプ車等)の派遣	国土交通省

(概要)

(1)目的

加茂川からの流入量が排水機場のポンプ能力以上となった場合等において、排水ポンプ車の派遣(夜間の場合は照明車も派遣)により強制排水を行い、浸水被害の軽減を図る。

(2)内容

排水ポンプ車・照明車の派遣

(3)位置

加茂川流末

(4)施設規模

排水ポンプ車(0.5m³/s)

→ 小学校プールを約10分で空にすることが可能

(5)その他

(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
排水ポンプ車・照明車の派遣	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

(実施箇所 実施イメージ図)



排水ポンプ車(0.5m³/s)



H23. 9台風15号における排水ポンプ車、照明車の作業状況

- 対策の具体目標：被災時の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣
- 実施状況：実施中
- 課題等：－

加茂川総合内水対策(案)

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 14)	緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣	国土交通省

(概要)

- (1)目的
大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う被害状況。迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧、その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施する。
- (2)内容
緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣
- (3)位置
- (4)施設規模
- (5)その他

(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
TEC-FORCEの派遣	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

(実施箇所 実施イメージ図)

支援の流れ

被災した地方公共団体

最寄りの事務所へ支援を要請

地域総合支援室(各事務所)

災害対策本部(整備局)

TEC-FORCE
本省又は各整備局より

災害支援
派遣事務所等より

中小規模の災害発生時

大規模災害発生時

本省

照明点灯による夜間救出作業

H22.7豪雨
岐阜県八百津町

ポンプ設置状況

H24.7九州北部豪雨

排水作業(中部地整から派遣)

H23.3東日本大震災

- 対策の具体目標：被災時の現地情報連絡員(リエゾン)の派遣
- 実施状況：継続
- 課題等：－

加茂川総合内水対策

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 15)	現地情報連絡員(リエゾン)の派遣	国土交通省

(概要)

(1)目的

地方公共団体の所管施設等に著しい被害が発生又は発生が予想される場合に、該当する地方公共団体へ国土交通省の職員を派遣し、迅速かつ円滑な災害対策を支援する。

(2)内容

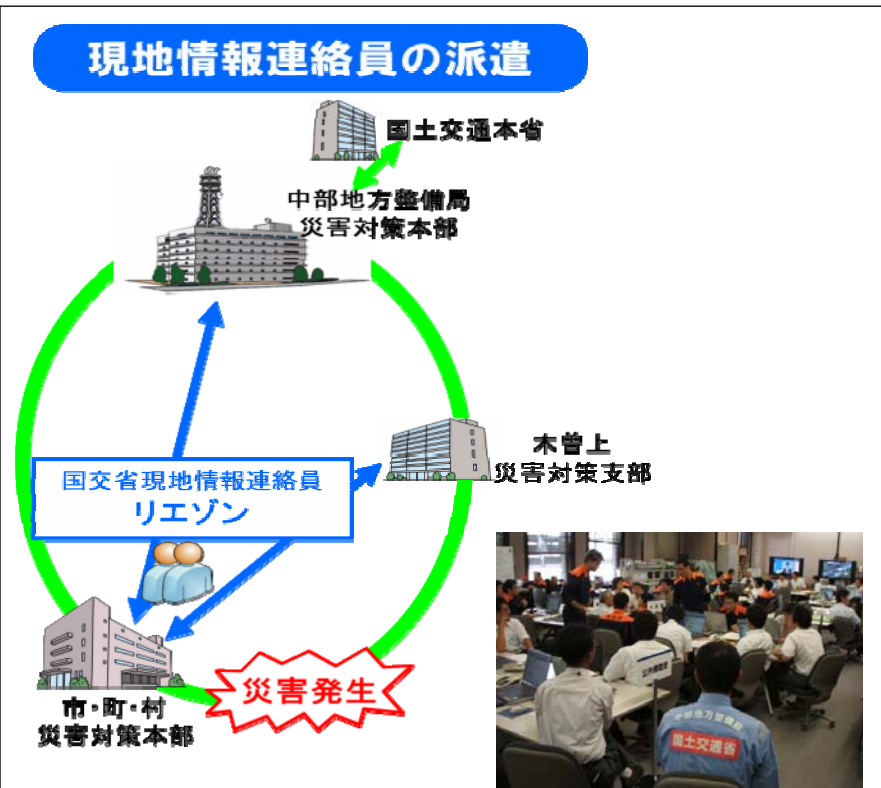
現地情報連絡員(リエゾン)の派遣

(3)位置

(4)施設規模

(5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
リエゾンの派遣	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

- 対策の具体目標：XバンドMPレーダの導入
- 実施状況：整備済
- 課題等：効果的な周知、活用

加茂川総合内水対策

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 10)	XバンドMPレーダの導入	国土交通省

(概要)

(1)目的

局地的な大雨や集中豪雨による被害が頻発していることを受け、高精度で観測を行うことにより、的確な監視、降雨予測に活用する。

(2)内容

XバンドMP(マルチパラメータ)レーダの導入

(3)位置

中部地方整備局管内で6箇所、名古屋地区では一宮、安城、鈴鹿の3箇所

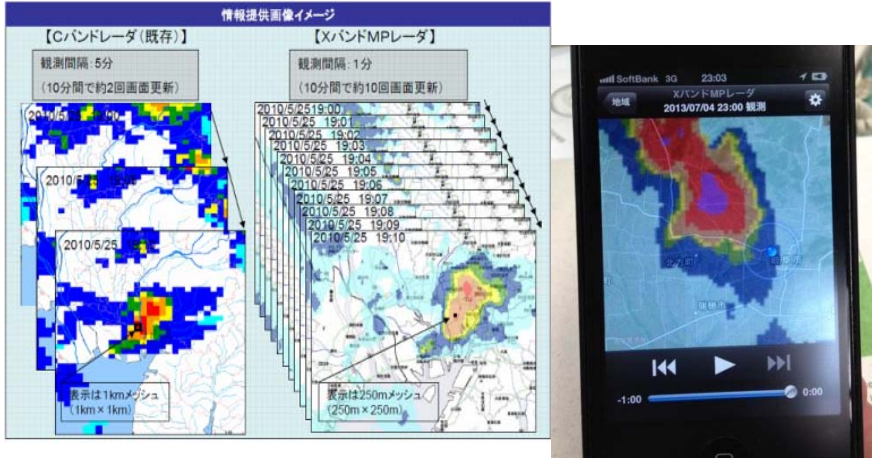
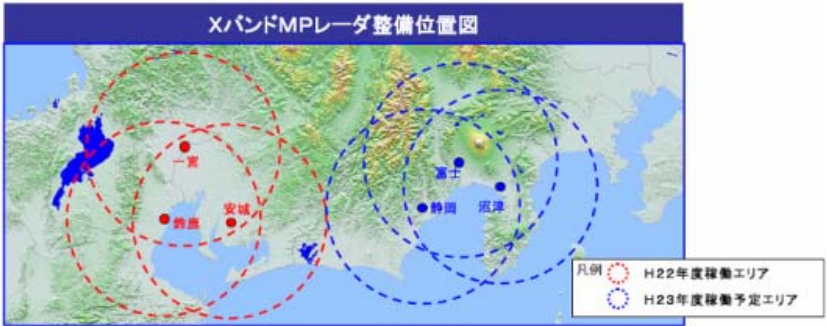
(4)施設規模(既存施設との比較)

レーダ種類	Cバンドレーダ(既存)	XバンドMPレーダ
観測間隔	5分	1分(目標値)
情報更新の時間	5～10分	1～2分(目標値)
提供するデータの分解能	1km	250m

(5)その他

H22より試験運用を行い、運用手法の検討や解析手法の改良等の精度検証中

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
Xバンドレーダーの導入	協議会(H24.8)						
	現状・計画						

- 対策の具体目標 : シミュレーション検討成果を市町に提供
- 実施状況 : ー
- 課題等 : ハザードマップ作成主体となる市町との調整

加茂川総合内水対策

No.	施策名称	事業主体
3.6.1 4)	内水ハザードマップの作成支援	国土交通省

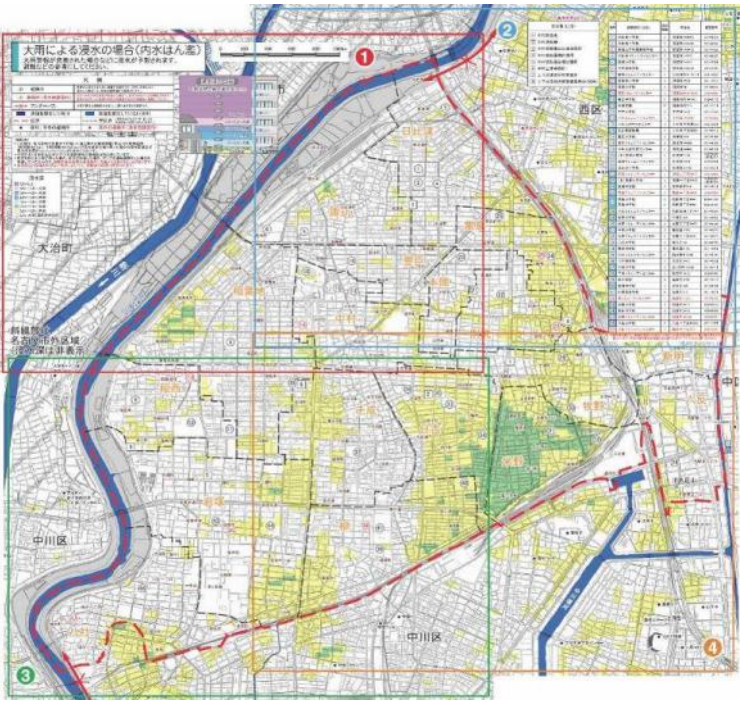
(概要)

- (1)目的
内水のはん濫等の浸水情報及び避難に関する情報を流域住民にわかりやすく提供し、迅速な避難に活用してもらう。
- (2)内容
美濃加茂市、坂祝町による内水ハザードマップ作成を支援するため、内水ハザードマップの基となる内水検討結果を提供する。
- (3)位置
加茂川流域
- (4)施設規模
- (5)その他

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
内水検討 結果の提供	協議会(H24.8)	――	――	――	――	――	――
	現状・計画	――	――				

(実施箇所 実施イメージ図)



内水ハザードマップ(名古屋市の例)